



正しく使おう！ 緊急ダイヤル119番

火事や救急で119番通報するときは、落ち着いて用件をしっかりと伝えましょう。 ※いたずら電話などは絶対にやめましょう

	火災	救急
①第一声	「火事です」	「救急です」
②場所	市名・町名・番地・マンション名など	
③内容	どこで何が燃えているか、逃げ遅れた人がいるか	けがや病気の内容、傷病者の人数・性別・年齢
④氏名	通報者の名前、電話番号など	
⑤通報後	安全な場所に避難	応急手当をお願いする場合あり

突然のけが・病気、どうしたら？ (HP) 39291087

「救急受診ガイド」、「救急受診アプリQ助(きゅーすけ)」、または「健康医療相談ハローにしのみや(0120・86・2438)」をご利用ください。

問 消防局指令課 (0798・26・0119)



火災予防のために コンロ、たばこに注意

令和3年(2021年)の市内の出火件数は81件で、出火原因の上位はコンロ13件、放火(疑い含む)10件、たばこ9件でした。これらの出火原因は、3年連続で上位を占めています。

コンロやたばこの取り扱いには、特に注意しましょう。

火災予防のための注意点

- ▶ **コンロからは目を離さない**
てんぷら油等が少量のときは、油の温度が急激に上昇し発火する危険がある
- ▶ **コンロ周辺を整理整頓する**
輻射熱は目に見えないので、コンロ付近には燃えやすいものを置かない
- ▶ **たばこの吸い殻は完全に消火する**
消火しきれていないたばこは紙類などに接触して火災の直接的な原因となるため、水をかける等で完全に消火したことを確認する

問 消防局予防課 (0798・32・7316)

無料配布 点字・音声による「選挙のお知らせ」 問 県選挙管理委員会 (078・362・3101 FAX) 078・362・3907

県選挙管理委員会は、国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙の際に、選挙や候補者の情報を点字または音声(朗読CD)にした「選挙のお知らせ」を、視覚に障害のある人に無料で配布しています。

【申込方法】
希望の種類(点字または音声)、住所、氏名を電話かFAXで県選挙管理委員会へ ※一度申込すると、以後の選挙から自動的に送付

インフォメーション information

市から

こども未来センター運営審議会 委員を公募

市は、「西宮市立こども未来センター運営審議会」の委員を1人公募します。

同審議会は、福祉・教育・医療の支援や地域社会・関係機関等との連携を行う「こども未来センター」の運営について審議します。

【任期】8月1日から2年間

【対象】8月1日時点で18歳以上。在勤・在学者可(本市の他の審議会委員、市職員、市議会議員を除く)

【選考】書類審査・面接

【応募方法】所定の応募用紙、設定されたテーマの小論文を6月24日までに郵送(必着)かメールで発送支援課(こども未来センター内 ☎0798・65・1936)へ。持参も可 ※募集要項は同課で配布するほか、市のホームページ(HP)89729049からダウンロード可

小児慢性特定疾病医療受給者証 更新申請は7月29日まで

市は、令和4年(2022年)9月30日まで有効の小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人で、引き続き受給者証の交付を希望する人の更新申請を受け付けます。申請期間は6月1日～7月29日。問合せは保健予防課(0798・26・3669)へ。

特に教育的配慮が必要な 幼児の就園相談

教育委員会は、令和5(2023)年度の市立幼稚園入園希望者の中で、特に教育的配慮を要する幼児を対象に「就園相談」を行います。6月から入園を希望する市立幼稚園へご相談ください。詳しくは市のホームページ(HP)64178971をご覧ください。

問合せは特別支援教育課(0798・35・3897)へ。

小規模修繕契約 希望者の登録受付

市は、市内事業者の受注機会拡大と、地域経済の活性化を図るため、「西宮市小規模修繕契約希望者登録制度」を設けています。今回は、令和4(2022)・5(2023)年度の新規登録で、登録を希望する全ての人の申請が必要です。

問合せは契約管理課(0798・35・3405)へ。

【申請方法】登録申請書などの必要書類を6月1日～17日に契約管理課へ郵送(消印有効) ※登録申請書は6月1日から市のホームページ(HP)44913804からダウンロード可

長寿歯科健康診査を実施

市は、「長寿歯科健康診査」を実施しています。対象者には5月中旬に受診券を送付しました。来年3月31日までに受診してください。受診料は無料。

問合せは高齢者医療保険課(0798・35・3994)へ。

【対象】①令和4年(2022年)4月1日

時点で75・80歳の人

②令和2(2020)年度受診券送付対象者で3年(2021年)3月31日までに受診していない人

【受診場所】市内の委託歯科医療機関
【健診内容】虫歯・歯周病・噛(か)む力・飲み込む力のチェックなど

◆はかりの定期検査(JR神戸線以南が対象)を6月中旬～9月に実施
取引・証明ではかりを使用している人は、2年に1回検査を受ける義務があります。要検査手数料。対象者には事前にお知らせ。問合せは消費生活センター(0798・69・3157)へ

◆5月31日「世界禁煙デー」&5月31日～6月6日「禁煙週間」
タバコは吸う人だけでなく、周りの人の健康にも影響します。自身と周囲の人のために禁煙(卒煙)を目指してみませんか。問合せは健康増進課(0798・26・3667)へ

◆6月4日～10日は「歯と口の健康週間」
今年の標語は「いただきます 人生100年 歯と共に」。いつまでも口からおいしく食事ができるように、定期的に歯科健診を受け、毎日の歯磨きにはデンタルフロスや歯間ブラシも使いましょう。問合せは健康増進課(0798・26・3667)へ

◆6月5日～11日は危険物安全週間
同期間中に、危険物施設での保安体制の充実強化を図るための立入検査、ポスターの掲出などを実施。今年度の標語は「一連の 確かな所作で 無災害」。問合せは消防局予防課(0798・32・7315)へ

◆漏水調査にご協力を 5月下旬から来年3月中旬にかけて、市から委託を受けた調査員が、道路や各家庭のメーター付近を調査。調査員は顔写真付きの調査員証を携帯し、腕章・名札・ベストを着用。調査により漏水が見つかった場合、上下水道局職員に修繕方法などの相談を。問合せは水道工務課(0798・74・6664)へ

その他

◆優良運転者表彰の申請を受け付
対象は金賞20年(営業用15年、原付30年)・銀賞15年(営業用10年、原付20年)・銅賞8年(営業用5年、原付10年)以上の運転者で無事故・無違反5年(銅賞3年)以上、前賞受賞後3年以上経過した交通安全協会会員。申請は6月1日～30日。申請方法など問合せは西宮交通安全協会(0798・33・2377)、甲子園交通安全協会(0798・46・0369)へ

“多様な集団活動事業の利用支援事業”のご案内

市は、子ども・子育て支援法に基づく「地域子ども・子育て支援事業」として、幼児教育・保育の無償化の対象外の子で、多様な集団活動の実施施設等を利用する満3歳以上の未就学児の保護者を支援します。市の審査を受け、対象施設等として決定された施設の利用料の一部を助成します。

対象施設等となるための審査を希望する事業者は、基準等を市のホームページでご確認ください。

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044) (HP) 91263412

食品ロス削減パートナー(事業者)を募集!

市は、食品ロス削減を推進するため、食品ロスの削減に取り組む事業者を募集しています。登録要件を満たしていれば、飲食・食料品小売関係以外でも登録できます。事業系食品ロスの削減にご協力をお願いします。



問 事業系廃棄物対策課 (0798・35・0185) (HP) 72348238

パブリックコメント 結果・計画を公表

意見募集の結果等は、6月27日まで担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所等で配布するほか、市のホームページでもご覧いただけます。

件名	市HP	担当課
西宮市都市交通計画(素案)	18214120	交通政策課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3527)